Topic

保育の質について

杉並区は令和3年4月1日時点で4年連続の待機児童0を達成し、今後はより一層、保育の質を高めることに注力することが期待されます。議会閉会中の政策調査活動の一環で、保育の質に関する著書を複数出版しているジャーナリストのオンライン勉強会を受講し、そこで示されている懸念を杉並区に対して確認しました。

松本：厚生労働省が2019年度に行った実態調査で「不適切な保育」が345件確認されている。この中に杉並区内の保育所が含まれていないか確認する。

子ども家庭部長：指摘の345件のうちに、杉並区内の保育所は含まれていない。

松本：「委託費の弾力運用*3によって、園の運営費として支払われている経費が園運営以外の用途に使用されてしまうことが、保育の質が下がる要因である」との指摘があるが、区内の保育所等運営の現状を踏まえ、区としてこの指摘に対してどのように考えるか、見解を求める。

子ども家庭部長：私立保育施設においては、保育士の賃金水準の改善が着実に図られていることから、必要な人件費等の支出が行われたうえで弾力運用がなされているものと認識しており、弾力運用が直ちに保育の質の低下につながるものではないと考えている。

松本：杉並区内の認可保育園において、人件費比率の分布は概ねどのようになっているのか。施設によって開きがあるとすれば、どのような要因が考えられるのか。人件費比率の低いことが保育士の処遇の低下、ひいては保育の質の低下につながるのではないかという懸念を覚えるが、区の見解を伺う。

子ども家庭部長：人件費比率の分布状況は、令和元年度の実績数値では、40%台が17園、50%台が40園、60%台が22園、70%以上が13園となっている。園により開きがあるが、人件費比率は保育士等の年齢構成や在籍年数等により異なってくるものであり、人件費比率が低いことから直ちに保育士等の処遇が悪いとは言えず、保育の質の低下に直結するものとは考えていない。巡回訪問による助言・指導や中核園の取組等により、すべての園において質の高い保育が提供されるよう支援を続ける。

松本：不適切な保育、または不適切な運営を未然に防止するためには、自治体による立ち入り検査等の助言・指導・監督が重要ではないかと考えるが、近年の区の対応状況を確認する。

子ども家庭部長：巡回訪問による日常の保育への相談・助言に加えて、法に基づく指導検査による指導・監督を行っており、令和2年度からは認可外保育施設も指導検査の実施対象に加えた。さらに令和4年4月からは、前年度分の指導検査結果をまとめて公表することも予定しており、こうした取り組みを通じて、全ての保育施設において、適切な保育が提供されるようきちんと目を配っていく。

---

*3 園運営に必要な経費を支出した上で、余剰となった資金について、一定の要件を満たした上で人件費・事業費・管理費間で相互に流用してよいとする仕組み。厚生省児童家庭局長通知「保育所運営費の経理等について」（平成12年3月30日児発第299号）を根拠としている

Topic

保健福祉委員会（6月7日）

（右下へ続く）

お知らせ：保健福祉委員会副委員長に就任しました

常任委員会の任期（1年）満了に伴う委員会替えがあり、保健福祉委員会に所属することになりました。コロナ対応を行っている杉並保健所を所掌する保健福祉部と、保育・子育て・児童虐待防止などを所掌する子ども家庭部に関する事項を審査する委員会で、1年目も所属していました。3年目の今回は副委員長として、委員長を支え公平・公正な委員会運営を期し、委員会としてよりよい議論ができるよう努力してまいります。保健福祉費は一般会計当初予算の51.6%（職員費を含めれば60.7%）を占めており、区民の行政に対する満足度に直結する分野だと思っています。コロナ禍から再び立ち上がる杉並区を、保健福祉分野から推進していけたらと思っています。

議案第42号

杉並区子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条に規定する児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に関する条例の一部を改正する条例

意見開陳：内閣府令の改正に伴う所要の規定整備ということで賛成とするが、夜間に0歳児と従事者が1対1になる場面が出てくる際には、乳幼児突然死症候群（SIDS）への対策がされていることを改めて点検し、保育施設側から保護者に正確に説明することを求める。

Topic

災害対策・防犯等特別委員会（6月11日）

松本：リエゾン*4による巡回派遣の際に、災害の状況によって適した移動手段は異なると思うが、区災害対策本部にはどのような交通手段を備えているか。

防災課長：オフロードバイクが2台、スピーカーがついた広報カーが3台。場合によっては自転車なども利用し、状況に応じて対応していく。

松本：水害時のゴムボートなど、必要な交通手段については引き続き検討してほしい。

松本：水害時に水平避難すべき人、垂直避難すべき人は明確に定義されているが、それぞれ何名くらいいると区として把握しているか。

防災課長：令和元年度に水害ハザードマップを浸水想定地域に配布したが、その数が約12万世帯。区内32万世帯なので、約20万世帯が垂直避難の対象と考えている。ただし、浸水想定地域の12万世帯について、住宅に上階があるかは把握していないため、実際にはこの12万世帯の中に上階への垂直避難対象となる方が含まれている。

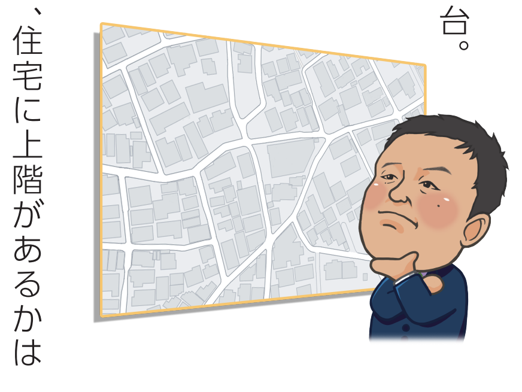

水害ハザードマップは
こちらからご確認いただけます。
（3MBのPDFが表示されます）
▼

---

*4 災害対策現地情報連絡員のことで、震災救援所等が停電や通信トラブルによって情報が把握できない場合に区災害対策本部から派遣され、情報提供を行う役割のこと

＊その他、保健福祉委員会では「杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例」「令和3年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」についての審議、また新型コロナウイルス感染症の感染状況など6件の報告を聴取し、ワクチン接種体制について質疑を行いました。災害対策・防犯等特別委員会では、その他に令和2年度水防活動状況についての報告を聴取しました。

（左上へ続く）

Topic

杉並区基本構想答申案に関する全員協議会（6月11日）

基本構想とは、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を指し示す「羅針盤」として、各種計画の最上位に位置付けられています。現行の基本構想が平成24年度から今年度までの10年間の計画となっており、来年度から始まる新たな基本構想が、基本構想審議会（区民20名、学識経験者15名、区議会議員7名の42名）によって審議され、この度答申案が策定されました。この答申案に対して、杉並区議会では全員協議会を開催し、各会派から基本構想審議会事務局に対して質疑を行いました。

基本構想答申案
▼

計画の体系図

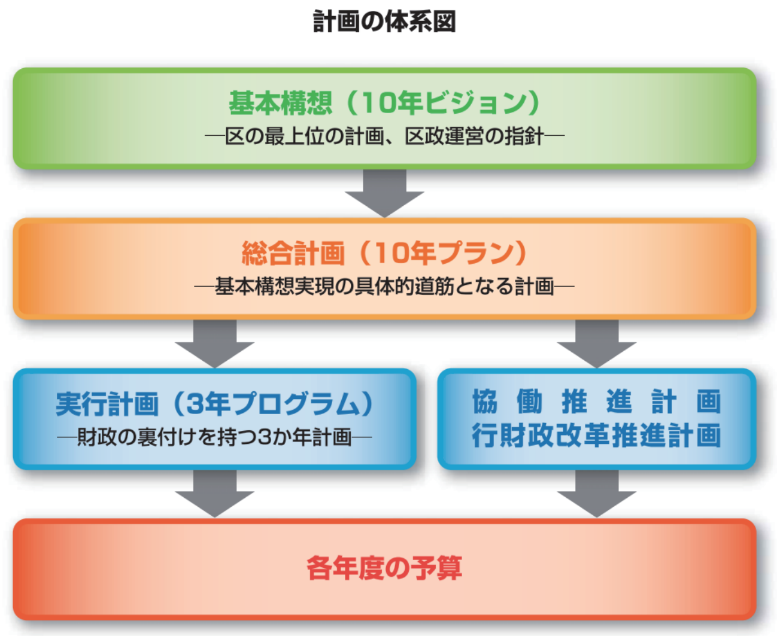

杉並区基本構想答申案についての会派代表質問

松本：「3 未来につなぐ区政経営の推進」では、時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築するという項が設けらた。偏在是正措置や担税力の低下を踏まえた、既定事業の見直し、スクラップ&ビルドなどの財政健全化について、言及が弱いように感じられるが、審議会ではどのような議論があったか。

政策経営部長：審議会の場では、国の税制改正によって特別区にとって非常に厳しい状況が続いていくことに言及があり、企業との比較の中で、職員数等のリソースの適正性を判断していくなど、今後10年の杉並区の構造を見つめ直し、選択と集中を行うべきだろうという議論があった。健全財政に対する言及が弱いと指摘があったが、部会の中では議論されておらず、事務局としてもそのようには感じていない。財政健全化に関する意識は、自治体組織の中にビルトインされていると各委員が判断されていたと認識している。自治体経営の処方箋として、収益を生み出すということについては部会審議の中で言及があり、収益確保だけでなくサービスの向上にも努めていくべきという議論があった。

松本：「第4回全体会で出された主な意見及び追加提出のあった意見と修正内容等について」のNo.60、「子どもや孫の世代にツケを回さない観点から…」という意見を、「区政経営の基本姿勢全体を通して表現」とのことだが、具体的にどのあたりに反映したか。

政策経営部長：健全財政の確保や施設の長寿命化・再編整備、区政経営の構造改革の推進、安定的で強固な財政基盤の構築といったところに表れている。未来につなぐ区政経営の推進の項で十分に表現できていると事務局としては考える。

（右下へ続く）

松本：杉並区が目指すまちの姿として掲げられた「みどり豊かな 住まいのみやこ」について、商業や教育などの魅力、また答申案にある杉並の歴史からくる誇りなどを表現できていると考えるか、見解を伺う。

企画課長：杉並の魅力や特性を包含することができる表現として示されたものと考えている。

松本：防犯・防災について、全体を通して自助・共助・公助の観点に立った際、共助・公助の要素は見受けられるが、自助に対する取組の方向性が見られない。審議会での議論を確認する。

企画課長：自助については各個人の意識や行動が重要で、それを区民全体にどう広げていくかという面での指針が必要ではないかという議論があった。防災だけでなく医療・福祉の分野でも、公助のみに頼るのではなく、自助、共助、また互助の視点が重要だという議論があった。

松本：健康・医療について、（2）に、ICTの活用などにより、区民一人ひとりがそれぞれの状況に合った…という記載があります。デジタルツールによるアウトリーチ*5の実現や、申請主義の打破*6について、審議会でどのような議論がなされていたか確認します。

企画課長：申請主義の打破という議論はなかったと認識している。アウトリーチについては、パーソナライズ*7された情報の提供、必要な時に必要な医療が受けられる体制が重要という意見があった。

---

*5 支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届ける取組のこと

*6 区民が行政サービスを利用する前提として、自主的な申請を必要とすることを「申請主義」という。「あなたはこの制度の受給要件に該当するので、申請しましょう」という働きかけを行政側から行うよう改革すること

*7 一人ひとりにあわせて変更すること

LINE公式アカウント

LINE公式アカウントから、月2回程度情報発信をしています。一般質問の質問内容を、質問よりも前にお知らせするなど、他の媒体に掲載していない内容をお届けしていますので、ぜひご登録をよろしくお願いいたします。（公式アカウントを友だち追加しても、追加してくれた方の情報は私側に知らされることになりません。トークからご連絡をいただいた時点で情報が開示されます）

ご意見・ご要望ハガキ

キリトリ線に沿って切り抜きご投函ください。

レポートにはがきをつけて、皆様の声を伺う取組を Vol.3 から継続しています。これは大阪維新の会代表の吉村洋文が大阪市会議員の頃に行われていたもので、吉村さん本人からアドバイスをいただき真似て行っているものです。Vol.6 でご紹介した「妊産褥婦と新生児専用の避難スペース」は、このはがきでご提案をいただき、議会での質問（提案）に繋がりました。

キリトリ

郵便はがき

料金受取人払郵便
荻窪局承認
2304
差出有効期間
令和5年3月
1日まで
（切手不要）

1 6 7-8 7 9 0

杉並区天沼 3-10-2
日本維新の会
衆議院東京都第8選挙区支部内
松本みつひろ事務所
行